

静岡県自然学習センター（仮称）の整備について

柴 正博

「自然史しずおか」41号の巻頭言で、県の整備委員会で平成25年3月にまとめた「静岡県自然学習センターの整備方針の概要」が事務局より示されました。県企画課では現在、その整備案にしたがい、改修のための設計が行われています。

改修設計の詳細についてはまだ不明ですが、新たな配置案と整備日程が「ふじのくに自然系博物館（仮称）基本構想検討委員会」の資料として県企画課から示されました。ここでは、その配置案について示して、整備案からの変更点などについて説明をします。なお、現段階では収蔵室の設備や備品についての具体的な内容は示されていません。

今年度は、南高校の校舎改修による静岡県自然学習センターの整備設計と、その後改修工事が行われます。改修工事は来年度6月まで行われ、来年の夏ごろにセンターが移転して供用が開始されます。しかし、センターの正式な開所は、今のところ来年度中かまたは再来年度はじめに行われるそうです。

また、これと並行して今年度は、その数年後とされる「ふじのくに自然系博物館（仮称）」設立のための基本構想検討委員会が開催されています。センターの整備は、本来博物館基本構想の中に位置づけられるべきものですが、ハード面での整備が先に行われることになります。特に、今年度から来年度にかけてのセンター整備は、博物館設置のための建物の主に内装に関するハード面での整備と、移設にともない県の施設としての運営組織づくりの始まりと位置づけられるのではと思います。

次のページの配置図案は今年7月に示された案で、3月の配置図案と大きく変更されたところは、入口と事務室の位置と、1階と2階の南側校舎の西側教室と北側校舎の実験室等の利用です。前者については、現在の事務室は管理上の設備があり、また出入りする人

の管理もしやすいことから変更されました。

後者については、具体的には1階と2階の南側校舎の西側教室は地学等と植物の収蔵室でしたが、地学等と植物の収蔵室は北側の1階と2階の実験室に変更されています。昆虫等収蔵室も北側の東側特殊教室に変更になっています。これは、消防法上、一般来館者が立ち入る部屋は耐火壁の設置が義務付けられていて、壁面工事の必要なスペースと不必要なスペースをあらかじめ分離する必要が生まれました。そのため、北東側を収蔵スペースに、南東側を来館者スペースにしてあらかじめ区切ることになりました。

北側の実験室は南側の普通教室よりも面積が広く、準備室も含めると収蔵面積は以前より大きくなります。また、2階南側の東側に分類別整理作成室がまとめられて、学芸員や標本管理者等が同じところで集中して収集研究業務をおこなえるようになりました。

なお、3階については一般来館者が利用する図書閲覧室、視聴覚研修室、実習室を除いて今回は整備範囲に含まれていません。しかし、書庫資料室も含めそれ以外のスペースは、将来に研究室や収蔵室として利用が予定されています。

新しい配置案では、展示室が多く示されていますが、センターの移転整備では展示予算は含まれていません。しかし、センターにはある程度展示が必要という意見もあり、来年度に展示予算を別に要求して、新しく展示室を整備する計画となっています。展示室が整備されるとしても、それらは自前の標本を主体とした可変的なものとして、今後提案される構想案を踏まえて、新しい学芸員を迎えて自然史博物館を目指す活動を行いながら、展示室をひとつずつ整備していくべきと思っています。

